

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6－3(2)大阪府の行財政改革の推進に向けて

②市町村への権限移譲について

大阪府域の市町村に対して特例市並みの権限委譲を進めているが、時限的な財源・人的経費となっていることから、これまでの取り組みの検証ときめ細やかな支援体制を構築すること。

（回答）

府では、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、平成22年から24年の3年間で、府内の全市町村に特例市並みの権限移譲を進めています。

府としても、市町村の取組みを応援すべく、移譲後においても一定の期間府職員が市町村を訪問し、必要な助言を行うなどの人的支援のメニューを用意しているところです。

財政面においては、府の厳しい財政状況の中において、市町村への特例市並みの権限移譲を進めるため、平成22年度に「権限移譲推進特別交付金」を創設（H22～H24）したところであり、また、移譲後においては、これまでも「経常的経費に係る交付金」を措置し、平成22年度からは固定経費として「1事務あたり6時間分の人件費分」を交付対象とするなど制度改善に努めてきたところです。

現在、市町村と共同で作業しているこれまでの権限移譲に係る検証等の状況も踏まえつつ、市町村に対する支援についても適切に対処してまいります。

（回答部局課名）

総務部 市町村課